

新型コロナウイルス感染症に関する 村からのお願い

全国の感染拡大を踏まえ、国では、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県の10都府県の区域について、令和3年3月7日までを期間として緊急事態宣言を発令しています。

北海道では集中対策期間を「国内で緊急事態宣言が発令されている間」まで延長し、もう一段、感染を徹底して抑え込むために集中して取り組むこととしています（感染状況の変化に伴い、今後、内容が変更となる場合がありますのでご注意ください。）。

北海道の新規感染者数は、皆様のご協力により減少傾向にあります。札幌市や小樽市における直近1週間の人口10万に当たりの新規感染者数は、緊急事態宣言の対象区域の政令市と比較しても高い水準となっています。

3月以降、就職、転勤、卒業、進学等による人の移動などによる感染の再拡大に備え、新規感染者数を引き下げ、医療提供体制の負荷を更に軽減しておく必要があります。

新型コロナウイルス感染症が確認され、1年以上が経過しており、皆様にはご不便をおかけしておりますが、引続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

北海道からの協力要請等は裏面に掲載しておりますので、ご確認ください。

- 北海道からの協力要請は次のとおりです。
 - ・ 緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控えてください。
 - ・ 感染リスクが回避できない場合は、札幌市及び小樽市との不要不急の往来を控えてください（令和3年2月28日まで）。
 - ・ できる限り同居していない方との飲食は控えてください。
 - ・ 感染症対策を実践していない施設等の利用を控えてください。
 - ・ 体調が悪い場合は外出を控えてください。
例：発熱、倦怠感、咳、のどの痛み、味覚・嗅覚の異常、筋肉・関節の痛み、吐き気がある場合など
 - ・ 感染リスクを回避する行動を徹底してください。
例：マスクの着用、人との距離をとる、大声を控える、高齢者や基礎疾患を有する方と接する場合は慎重に行動する、密閉空間で人との距離が確保できない長時間の会合を控えるなど
 - ・ 国の接触確認アプリ（COCOA）や北海道のコロナ通知システムを活用してください。

- 感染症を抑え込むためには、皆様一人一人のご協力が必要不可欠です。日常生活においては、基本的な感染症対策の実践により、感染のリスクを低減することができますので、次の点にご注意願います。
 - ・ こまめな手洗いと消毒、部屋の換気を行ってください。
 - ・ 人が集まる密集場所や換気の悪い密閉空間は避けてください。
 - ・ 近い距離で会話や発声をする密接場面を避けてください。
 - ・ 大声を発するような環境は避けてください。
 - ・ 「感染しているかも」と思い、常に感染症対策を意識して行動してください。